

# 平成 20 年度 年度計画

国立大学法人

長岡技術科学大学

**大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置**

**1 教育に関する目標を達成するための措置**

**(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置**

学部 - 修士一貫教育における具体的方策

- ・第3学年の学年始めに学力の修得度テストを実施し、授業効果向上の方策を検討する。
- ・各課程の JABEE 資格認定の受審結果に基づき、指摘された事項を全学的に検討し、改善努力する。
- ・経営情報システム工学課程、生物機能工学課程の JABEE 資格認定の準備を推進する。

教養教育における具体的方策

- ・教養科目における履修目的を明確に学生に提示するとともに、履修方法の改善を図る。

基礎自然科学教育における具体的方策

(平成20年度は年度計画なし)

外国語教育における具体的方策

- ・平成19年度に試験的に実施した、ネイティブスピーカーによる TOEIC 直前対策講座を恒常的に実施するための予算措置を講じるとともに、受講者の学力に応じた内容の授業計画を策定して実施する。
- ・3年間試行してきたプレースメントテストによる習熟度別クラス編成について、プレースメントテストの得点とクラスごとの成績の4年間の集積データの相関性を検討し、現在使用しているプレースメントテストの有効性を判断し、現行システムの継続の可否を決定する。
- ・履修者の学力状況に対応して授業科目の内容を見直す。

大学院修士課程の教育における具体的方策

(平成20年度は年度計画なし)

大学院博士後期課程の教育における具体的方策

- ・学生を外部機関との共同・受託研究に積極的に参画させ、それらを通じて創造的・実践的能力を養成する。
- ・博士論文審査のための公表雑誌の質量両面における合格基準の明確化と学外への公表を継続して検討し実施する。

**(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置**

アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策

- ・ホームページや広報誌等を活用して本学の入試情報を多様な方法により積極的に広報する。
- ・学生募集要項、大学案内等の冊子を適切に配布するとともに、英文ホームページ上の学生募集

要項の内容を充実させる。

- ・オープン・キャンパスの内容の充実を図る。
- ・県教委との連携による大学ガイダンスセミナーや大学説明会等への参加、高校生等の学内見学の受け入れや高校への出前授業等により、積極的に本学の情報を提供する。
- ・参加者からのアンケート及び本学教員からの意見を踏まえて高大連携事業の内容を充実させる。
- ・オープン・ハウスのアンケートを積極的に活用し、更なる改善充実を図る。
- ・高等専門学校生を対象としたオープン・ハウス、オープン・キャンパスを積極的に実施するとともに、出前授業等の高専訪問を組織的・効果的に実施し、本学の教育内容・研究環境を積極的に紹介する。
- ・本学教員と高等専門学校教員による教員交流集会を積極的に実施する。
- ・高等学校・高等専門学校の学生・教職員に対する意識調査及び分析を継続して行う。
- ・ホームページその他の広報を通じて、学部1年、学部3年及び修士課程志願者に対し、教育研究情報を積極的に提供する。
- ・研究室単位での教育・研究内容及び所属学生のコメント等を掲載した、研究室ガイドブックの内容を充実する。
- ・アドミッション戦略室を設置し、必要に応じてアドミッションポリシーに応じた入学者選抜について検討する。
- ・私費外国人留学生及び帰国子女を対象とした第1学年の9月入学のための選抜を実施する。
- ・入学者選抜方法の改善に資するため、入学者の選抜試験における成績と入学後の成績等の追跡調査を行う。
- ・入学志願者の資質を適切に評価するため、面接の方法などの工夫を図る。
- ・高等専門学校専攻科の教育に対し、オープンハウス、単位互換協定の締結などの協力を行う。
- ・高等専門学校専攻科からの質の高い学生の受け入れを図る。
- ・高等専門学校への出前授業の実施により、高等専門学校生の質の向上に協力する。
- ・外国人留学生の受入れに関し、学術交流協定校との更なる連携強化を図る。
- ・社会人留学生特別コースの募集要項について、よりわかりやすいものに改訂する。
- ・社会人留学生特別コースに関する情報を有効に発信する方法を検討し、実施する。
- ・ツィニング・プログラム（海外の大学との連携教育プログラム）の拡充及び改善について検討する。

教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策

- ・平成19年度に実施したアンケート結果を分析し、企業の要望を採り入れた教育課程の編成を検討する。
- ・留学生に対する日本語、日本事情（文化、歴史、経済）教育の一層の充実強化を目指し、効果的な教育を実施する。
- ・言語能力試験を有効に活用し、効果的な教育に役立てる。
- ・留学生に国内企業の現場の見学や実務体験を通じて、日本の産業構造やしぐみに対する実践的教育の促進を図る。
- ・各カウンセリング体制を充実し、その広報に努める。

授業形態、学習指導法等に関する具体的方策

- ・学内での ICT 活用教育の推進と、単位互換協定の拡大などにより、e ラーニングのより一層の普及・充実のための取組みを推進する。

適切な成績評価等の実施に関する具体的方策

- ・シラバスにおいて成績評価基準を明確にするとともに、客観性、厳格性等を考慮した成績評価システムの導入を調査、検討する。

### (3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

適切な教職員の配置等に関する具体的方策

- ・連携大学院等により研究指導委託をより一層推進する。

教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策

- ・学生の IT 環境の調査結果を基にパソコン利用学習の充実を図る。
- ・外国雑誌の電子ジャーナル化を推進し、充実を図る。
- ・電子ジャーナル及び検索データベースの更なる利活用を推進する。
- ・マルチメディアシステムセンター、e ラーニング研究実践センター等と学内施設との連携による教育環境を強化する。
- ・ICT 技術を応用した教育の実践と、ICT を用いた授業での教員支援、コンテンツの編集などを積極的にいき、e ラーニングコンテンツの開発促進を図る。
- ・e ラーニング高等教育連携(eHELP)を継続して実施し、機関間での教育交流をさらに活発化する。
- ・システム更改、LMS バージョンアップ、機能追加などに伴う運用条件の変化に柔軟に対応する。
- ・学生向けの講習会を一層充実させることにより機器・設備の利用促進を図る。
- ・「安全のための手引」を必要に応じて改訂するとともに、安全パトロールを継続して実施し、安全管理の徹底を図る。

教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策

- ・教務委員会、教育方法開発センター及び共通教育センターが連携し、教育における改善点の明確化と共有を行う。
- ・教育方法開発センターにおいて平成 19 年度に実施したアンケートの結果を分析し、また、継続的なアンケート実施の組織・体制等を検討する。
- ・学内各所で収集保管している他大学等の各種資料を、共通教育センターに集約し、一括して管理し有効活用の検討を行う。

教材、学習指導法等に関する研究開発及び FD に関する具体的方策

- ・教育方法や学習指導法向上のため、教員を対象とした授業の公開を教育方法開発センター及び共通教育センター主催で実施し、公開授業とその後の討論を電子媒体で保管し、全学で教育改善に活用可能なコンテンツとして整備する。

- ・引き続き授業アンケートを実施し、改善をフィードバックするために学生、教員が結果を共有するシステム構築を検討する。引き続き授業アンケートを実施し、必要に応じ改善策を実施する。
- ・新任教員及び希望教員を対象に、授業公開を行い、その後当該授業に関する討論会を実施する。
- ・教育方法開発センターにおいて新任教員を対象とした研修を全学的に実施する。
- ・eラーニングの実践評価をコンテンツの開発に反映するとともに、効果的な学習方法の促進を図る。

#### 学部・研究科等の教育実施体制に関する特記事項

- ・高専機構と両技科大との懇談会や高専教員との交流研究集会等を活用して、高等専門学校との協議・連携強化を図る。
- ・海外学術交流協定締結校とeラーニングを用いた遠隔教育を実施する。
- ・海外の大学等との学術交流協定をより一層拡充し、相互学生交流の充実を図り、且つ、遠隔授業等の利活用も検討し、経費軽減等の対応も含めて対面授業によらない単位互換制度の確立と拡充を図る。
- ・海外の大学とのツィニング・プログラムによる連携体制を検討・確立・拡充し、学生教育・研究基盤を確保し、国際的な大学運営を推進していくために多目的機能を持ったネットワークを構築し、教育等における海外拠点形成の確立と拡充を図る。

### (4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

#### 学生の学習支援の具体的方策

- ・学生の学習支援用参考図書の内容及び冊数の充実・強化を図る。

#### 学生の生活支援等の具体的方策

- ・30周年記念学生宿舎への学生入居を開始する。
- ・学生宿舎等の整備・充実、その他居住環境の改善整備計画に基づき改善を行う。(空調機器の設置、トイレ改修等)
- ・学生宿舎等において身障者対策の整備計画を再点検し、改修改善に努める。
- ・これまでの実績を踏まえ、課外活動施設及びスポーツ施設の環境整備を更に進める。
- ・学生の更なる就職活動支援を図る。

## 2 研究に関する目標を達成するための措置

### (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

#### 目指すべき研究の方向性

- ・博士課程4専攻を中心として先端的研究の高度化を促進する。

#### 大学として重点的に取り組む領域

- ・21世紀COEプログラムの研究教育活動を持続的に展開するとともに、重点4分野における先端的研究を推進する。

#### 研究水準向上のための具体的方策

- ・萌芽的研究を推進するため、研究経費を措置するとともに、科学研究費補助金の萌芽研究に積極的に申請する。
- ・萌芽研究やプロジェクト研究の立ち上げ等への展開を目指した学内の研究融合を促進する。
- ・プロジェクト研究、国際研究集会等に若手研究者を積極的に参加させる。
- ・国際会議、学会、シンポジウムの開催を積極的に推進する。

#### 成果の社会への還元に関する具体的方策

- ・技術シーズ集を発行する。新技術説明会、研究報告会等を開催する。
- ・企業等との共同研究、プロジェクト研究を推進し、産業界との連携及び技術移転の促進を図る。
- ・企業等との共同研究、技術開発センタープロジェクトを積極的に実施するとともに、企業の研究者・技術者等を受け入れて学内施設を提供する。
- ・外部研究資金等を活用してポスドクを積極的に受け入れることにより若手研究者の育成を図る。
- ・特許セミナー、特許明細の作成講習会、特許の普及講習会等を開催することにより特許マインドを育成するとともに、インキュベーション活動を促進させる。
- ・先端技術について分かりやすく解説する一般市民向けの講座を開催する。
- ・アジア、中南米諸国の大学や研究機関との共同研究を推進することにより連携の強化を図る。

#### 研究の水準・成果の検証に関する具体的方策

- ・産学融合トップランナー発掘・養成システム（テニュア・トラック）の外部評価委員に他大学等の教員や有識者のみならず、民間企業の幹部職員も加え、産業界への貢献も加味した外部評価方法を確立する。
- ・大型プロジェクトについては年度毎に報告書を公表する。また、シンポジウム開催による公表を含め、内部評価・検証結果を学外へ公表する。

## **(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置**

#### 適切な研究者等の配置に関する具体的方策

- ・学長留保定数の増加を図り、重点研究領域等に機動的に研究者等を配置する。
- ・研究センターについて、機能的に研究が行える人員配置体制を整備する。
- ・グローバル COE プログラムへの申請をきっかけに、新たな学際的研究組織の体制整備について検討する。
- ・リサーチ・アシスタントを大型プロジェクト研究等に重点的に配置する。

#### 研究資金の配分システムに関する具体的方策

- ・萌芽研究及び基礎研究並びに東南アジア等の諸外国の大学や高等専門学校との共同研究に対して経費の配分を行う。
- ・学内公募制に基づき若手研究者に研究費配分を行う。
- ・引き続き、外部資金のオーバーヘッド制による研究資金を全学的に有効活用する。

研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策

- ・ 共同利用が可能な大型試験機器や大型分析装置等の研究設備の充実と有効活用を図る。
- ・ 学術的資料の電子化導入を推進する。
- ・ 本学と高専との電子ジャーナルコンソーシアムの更なる充実・強化を図る。
- ・ 高専との統合図書館システムの運用充実を図る。

知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策

- ・ 外部人材を活用し、本学保有特許に関する諸活動を強化・推進する。

研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策

(平成20年度は年度計画なし)

全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策

- ・ 高等専門学校・長岡技術科学大学教員交流研究集会を開催し、研究・教育面の連携を強化する。
- ・ eラーニングシステム等を活用した大学・高等専門学校間研究交流の拡充及び遠隔教育の質の向上に関する共同研究の促進を図る。
- ・ 学内共同プロジェクト研究の企画と研究組織の立ち上げを戦略的に行う。

### 3 その他の目標を達成するための措置

#### (1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置

地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策

- ・ 各種審議会等への委員としての参画や地方公共団体等への協力については、引き続き教員評価及び傾斜配分の評価項目のひとつとし、推進する。
- ・ 研究施設の学外からの利用を促進するとともに、特殊あるいは大型の研究設備については適切な技術指導を行う。
- ・ 公開講座、技術開発懇談会、高度技術者研修を開催するとともに、アンケート等の実施により社会ニーズを把握し、内容を充実させる。また、他大学、地方公共団体との連携による講座を実施する。
- ・ 「長岡モノづくりアカデミー 開発設計コース」を充実する。
- ・ 技術展示会、フォーラム等、地域社会の行事などに積極的に参加する。

産学官連携の推進に関する具体的方策

- ・ 研究成果の外部発信として、各種の研究成果情報をホームページに掲載し、外部発信機能を充実させる。
- ・ テクノインキュベーションセンターの事業を中心として、分野ごとの各種研究会及び研究発表会等を実施する。
- ・ インキュベーションブースへの利用を促進するとともに、シニアマネジメントアドバイザー、外部専門家等による経営指導、開発研究支援のインキュベーション側面支援の強化を行う。

- ・分野ごとの各種研究交流会を本学主導で促進し、地域企業との共同研究の実施に結びつけるなど産学官連携を推進する。
- ・他大学・高専機構等と連携した産学官連携活動を検討する。
- ・産業界等社会との連携に資するセンター等の見直しについて検討する。
- ・企業との包括協定を締結し、共同研究、技術交流等の事業を実施する。

#### 国際交流等に関する具体的方策

- ・継続的、安定的な留学生の確保を目指し、受入れ体制の更なる整備・充実を図る。
- ・国際交流協定大学等との更なる学術交流の拡充を図り、ツイニング・プログラムや海外実務訓練の一層の推進・拡充を図る。
- ・国際化の一層の充実を図り、国際社会に対応できる社会人養成等を目指し、各種の連携事業を検討・実施する。
- ・海外の教育拠点形成を確立・拡充する。
- ・国際交流事業の内容について一層の充実を図る。
- ・国際化に対応するため、海外における教育・研究拠点の形成を一層拡充する。
- ・日本学術振興会の研究者受入れ事業を始め、受入れに関する情報の収集、提供に努め、更なる受入れ機会の有効活用を図る。
- ・外国人研究者の宿舍の確保に一層努める。
- ・学術交流協定校との研究者交流を更に活発化する。

#### (2) 附属病院に関する目標を達成するための措置 本学該当なし

#### (3) 附属学校に関する目標を達成するための措置 本学該当なし

#### 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

##### 1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

###### 機動的・戦略的な大学運営に関する具体的方策

- ・学長のリーダーシップによる機動的・戦略的な教育研究活性化のため、学長裁量による研究経費、教員ポスト、研究スペースの運用を可能にする制度を積極的に拡充又は推進する。
- ・引き続き、産学連携、労務関係等専門性を必要とする分野において、コンサルタントを活用する。

##### 2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

###### 教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策

- ・引き続き、高専からの要望を聴取するシステムを充実・活用し、本学の教育研究組織に反映させることを検討する。
- ・企業の要望に応えるべく制度化したオーダーメイド工学教育プログラムについて、本学の実務訓練機関等に周知し、受講生の拡大を図る。



教育研究組織の見直しの方向性に関する具体的方策  
(平成 20 年度は年度計画なし)

### 3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置

人員（人件費）管理システムに関する具体的方策

- ・全学一元的な職員の雇用計画に基づき、人員配置を実施する。

教員人事の基本方針を達成するための具体的方策

- ・学長のリーダーシップによる機動的・戦略的な教育研究体制の構築のため、学長裁量による教員人事に係る学内配置ポストの見直し、再配置等の運用を可能にする制度を推進する。
- ・適切な任期制の在り方の検討を踏まえ、具体の戦略的な任期制の導入を検討する。
- ・他の機関等との人事交流を推進する
- ・高専機構との人事交流を教員交流制度に基づき推進する。
- ・実務経験を有する教員を確保するため、企業等に対し採用・公募を積極的に発信する。
- ・女性及び外国人の積極的な採用に努める。

事務系職員人事の基本方針を達成するための具体的方策

- ・経験及び適性を配慮し、計画的に人事配置を行う。
- ・学内研修として、SD研修、英語研修を継続して実施するとともに、他機関との合同研修に積極的に参加する。
- ・優れた人材の確保・養成や人事の活性化を図るため、引き続き他大学等との人事交流を積極的に行う。

技術系職員人事の基本方針を達成するための具体的方策

- ・資格・免許等の取得を積極的に奨励する。

教職員に係る人事評価システムを構築等するための具体的方策

- ・導入した人事評価システムについてデータベースの Web 化を行う。
- ・技術職員の人事評価を、試行的に導入する。
- ・サバティカル制度に基づく研修を実施する。

### 4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

事務処理の効率化・合理化に関する具体的方策

- ・引き続き、業務内容を精選し、事務処理の方法等の見直しを行う。
- ・業務内容、業務量の評価に基づき人員の再配置を実施する。
- ・必要に応じて事務処理要領等のマニュアルを見直し又は作成し、業務の効率化を推進する。
- ・事務処理の効率化・合理化を図るため、事務分掌の恒常的見直しを行う。
- ・引き続き、事務処理の効率化を図るための事務情報化を推進する。

## 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

外部研究資金その他の自己収入の増加の具体的方策

- ・リエゾン機能強化により産学連携を推進し、外部資金の増加、技術移転の促進を図る。
- ・外部人材を活用し、技術移転をより積極的に推進する。
- ・予算検討会議等で検討した外部資金の獲得状況等に応じた傾斜配分方針により、学内予算の配分を行う。

### 2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

経費の抑制に関する具体的方策

- ・人件費削減計画を策定し、平成 20 年度は概ね 1 % を目標に削減を図る。
- ・予算の計画的な執行を図るため、早期ヒアリングを実施し、早期学内配分を行うとともに、効率的な執行に努める。
- ・学内向けの通知や通信について、電子メールの利用やウェブ化によるペーパーレス化を推進し、経費の削減を図る。
- ・本学建物において進められている屋上断熱効果検証の研究に参画し、既存空調機器の運転時間調整による省エネ計画を策定する。
- ・教職員に対し、更なる予算管理体制とコスト意識の向上を図るため、予算執行状況の確認可能なシステムの利用を促進する。
- ・引き続き、業務委託契約の仕様内容等の見直しを行い、経費の削減に努める。
- ・新たに出てきた法定点検などをまとめ、既設業務で合わせて行えないか検討し、経費の削減を図る。

### 3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

資産の運用管理に関する具体的方策

- ・監事、会計監査人の指導等に基づき、外部資金等を安全・確実に運用管理する。

## 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

### 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

評価の充実のための具体的方策

- ・教員情報総合データベースシステムを Web 化し効果的な運用を図る。

### 2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

情報公開等の推進のための具体的方策

- ・対象者別の広報活動を充実する。

## その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

### 1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置

施設等の整備に関する具体的な方策

- ・教育研究の高度化に対応するスペース・機能を確保し、より有効活用を進めるために施設整備の概算要求（機械建設2号棟 期改修・ 期の内部改修）を行う。
- ・産学連携などの共同研究を推進するため、実験・研究スペースの確保を行う。
- ・学生生活支援などのため、施設整備費の概算要求（学生宿舎）を行うとともに既設学生宿舎の住環境改善を行う。（空調機器の設置、トイレ改修）
- ・スポーツ施設や福利施設などにおいて、利用者の意見を聞くとともに、より良い環境となるよう改修整備を行う。
- ・作成された整備計画に基づき、順次改修整備を進める。
- ・作成された案内標識等のランドデザインに基づき、計画的な整備を進める。
- ・老朽化の進む学内設備に対し、点検により問題点を洗い出すとともに、必要箇所の機器更新を進め信頼性を確保する。
- ・学外研究施設等の活用を進める。
- ・トイレの自動洗浄と乾式化については、バリアフリー対策も考慮し、計画的な改修整備を進める。
- ・省エネの推進のため、トイレの人感センサーによる照明の点滅や、高効率タイプの照明器具改修を整備計画に基づき積極的に進める。

#### 施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策

- ・施設情報のデータベースについて、更に小細部分までデータを作成し、施設の整備や有効利用などに積極的に利用する。
- ・施設の有効活用を推進するために、既設スペースの使用状況調査を継続するとともに、学長のリーダーシップにより有効利用を強力に進める。
- ・スペースチャージの収益により、有効な施設改修に積極的な投資を行う。学長のリーダーシップにより、フレキシブルスペースを確保していく。
- ・施設の管理基準に基づいた点検及び保守・管理等を積極的に行うことにより、施設の長期的有効利用のための修繕などを行う。
- ・エネルギーの有効利用やCO<sub>2</sub>削減のため、教職員はもとより、学生にも積極的に省エネに参加してもらおう。夏の冷房温度28度、冬の暖房温度20度を徹底する。

## 2 安全管理に関する目標を達成するための措置

#### 安全衛生管理体制の充実・改善に関する具体的方策

- ・全学的に導入することを目的として、試験的に電気に関する分野においてリスクアセスメントを先行実施する。
- ・放射性物質、化学薬品等の管理システムを導入する。

#### 安全教育の強化に関する具体的方策

（平成20年度は年度計画なし）

### 予算（人件費の見積りを含む。）収支計画及び資金計画

別紙参照

### 短期借入金の限度額

#### 1 短期借入金の限度額

10億円

#### 2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借り入れすることも想定される。

### 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

重要な財産を譲渡、処分する計画は想定していない。

### 剰余金の使途

教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

### その他

#### 1 施設・設備に関する計画

(単位 百万円)

施設・整備の内容	予定額	財源
・小規模改修 ・耐震改修	総額 221	国立大学財務・経営センター 施設費交付金 (29) 施設整備費 (192)

注)金額は見込であり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

#### 2 人事に関する計画

##### (1) 教員人事の基本方針

- ・学長のリーダーシップによる機動的・戦略的な教育研究体制の構築のため、学長裁量による教員人事に係る学内配置ポストの見直し、再配置等の運用を可能にする制度を推進する。
- ・適切な任期制の在り方の検討を踏まえ、具体的戦略的な任期制の導入を検討する。
- ・高専機構との人事交流を教員交流制度に基づき推進する。

##### (2) 事務系職員人事の基本方針

- ・経験及び適性を配慮し、計画的に人事配置を行う。
- ・他機関等との人事交流を積極的に行う。

##### (3) 技術系職員人事の基本方針

( 4 ) 教職員に係る人事評価

- ・導入した人事評価システムについてデータベースの Web 化を行う。
- ・技術職員の人事評価を、試行的に導入する。

( 参考 1 ) 2 0 年度の常勤職員数 3 7 8 人

また、任期付職員数の見込みを 1 6 人とする。

( 参考 2 ) 2 0 年度の人件費総額見込み 3 , 4 2 7 百万円 ( 退職手当は除く )

---

( 別紙 )

予算 ( 人件費の見積りを含む。 )、収支計画及び資金計画

( 別表 )

○学部の学科、研究科の専攻等の名称と学生収容定員、附属学校の収容定員・学級数

(別紙) 予算 (人件費の見積りを含む) 収支計画及び資金計画

1. 予算

平成20年度 予算

(単位:百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	3,890
施設整備費補助金	193
船舶建造費補助金	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	0
補助金等収入	38
国立大学財務・経営センター施設費交付金	29
自己収入	1,454
授業料及入学金検定料収入	1,374
附属病院収入	0
財産処分収入	0
雑収入	80
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	996
長期借入金収入	0
貸付回収金	0
承継剰余金	0
目的積立金取崩	107
計	6,707
支出	
業務費	4,643
教育研究経費	4,643
診療経費	0
一般管理費	808
施設整備費	222
船舶建造費	0
補助金等	38
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	996
貸付金	0
長期借入金償還金	0
計	6,707

[人件費の見積り]

期間中総額 3,427百万円を支出する。(退職手当は除く)

(うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額2,964百万円)

注) 退職手当については、国立大学法人長岡技術科学大学退職手当規則に基づいて支給することとするが、運営費交付金として措置される額については、本年度の予算編成過程において国家公務員退職手当法に準じて算定される。

## 2. 収支計画

## 平成20年度 収支計画

(単位 百万円)

区 分	金 額
費用の部	6,424
經常費用	6,424
業務費	5,689
教育研究経費	1,206
診療経費	0
受託研究費等	727
役員人件費	62
教員人件費	2,510
職員人件費	1,184
一般管理費	469
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	266
臨時損失	0
収入の部	6,411
經常収益	6,411
運営費交付金	3,741
授業料収益	993
入学金収益	241
検定料収益	37
附属病院収益	0
受託研究等収益	727
補助金等収益	38
寄附金収益	259
財務収益	0
雑益	109
資産見返運営費交付金等戻入	201
資産見返補助金等戻入	0
資産見返寄附金戻入	7
資産見返物品受贈額戻入	58
臨時利益	0
純利益	13
目的積立金取崩益	13
総利益	0

注) 受託研究費等は, 受託事業費, 共同研究費及び共同事業費を含む。

注) 受託研究等収益は, 受託事業収益, 共同研究収益及び共同事業収益を含む。

3 . 資金計画

平成 2 0 年度 資金計画

( 単位 百万円 )

区 分	金 額
資金支出	7 , 1 8 3
業務活動による支出	6 , 2 2 3
投資活動による支出	4 8 4
財務活動による支出	0
翌年度への繰越金	4 7 6
資金収入	7 , 1 8 3
業務活動による収入	6 , 3 7 9
運営費交付金による収入	3 , 8 9 0
授業料及入学金検定料による収入	1 , 3 7 4
附属病院収入	0
受託研究等収入	7 2 7
補助金等収入	3 8
寄附金収入	2 7 0
その他の収入	8 0
投資活動による収入	2 2 5
施設費による収入	2 2 2
その他の収入	3
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	5 7 9



別表（学部の学科、研究科の専攻等）

工学部	機械創造工学課程 210人 電気電子情報工学課程 210人 材料開発工学課程 100人 建設工学課程 100人 環境システム工学課程 120人 生物機能工学課程 120人 経営情報システム工学課程 80人
工学研究科	機械創造工学専攻 184人 (うち修士課程 184人) 電気電子情報工学専攻 190人 (うち修士課程 190人) 材料開発工学専攻 94人 (うち修士課程 94人) 建設工学専攻 80人 (うち修士課程 80人) 環境システム工学専攻 100人 (うち修士課程 100人) 生物機能工学専攻 100人 (うち修士課程 100人) 経営情報システム工学専攻 60人 (うち修士課程 60人) 情報・制御工学専攻 33人 (うち博士課程 33人) 材料工学専攻 33人 (うち博士課程 33人) エネルギー・環境工学専攻 33人 (うち博士課程 33人) 生物統合工学専攻 21人 (うち博士課程 21人)
技術経営研究科	システム安全専攻（専門職学位課程） 30人